

令和 8 年度

入学者選抜募集要項

島根県立大社高等学校

〒699-0722

島根県出雲市大社町北荒木 1473 番地

電話 (0853) 53-2002

FAX (0853) 53-2244

目 次

I	募集の課程・学科及び入学定員	1
II	応募資格	1
III	グランドデザイン（社高の目指す教育）	1
IV	求める生徒像	1
V	選抜において重視する点	1
VI	総合入学者選抜（総合選抜）	2
1	実施する学科と募集人員	
2	出願資格	
3	出願期間	
4	出願手続	
5	受検票の交付	
6	選抜方法	
7	選抜のための検査	
8	合格内定通知	
9	入学の意思表示	
10	その他	
VII	スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）	6
1	実施する学科と募集人員	
2	指定競技	
3	出願資格	
4	出願期間	
5	出願手続	
6	受検票の交付	
7	選抜方法	
8	選抜のための検査	
9	合格内定通知	
10	入学の意思表示	
11	その他	
VIII	一般入学者選抜（一般選抜）	8
1	募集定員	
2	出願資格	
3	出願期間	
4	出願手続	
5	出願状況の発表	
6	志願変更	
7	受検票の交付	
8	学力検査	
9	実技検査	
10	追検査	
11	合格発表	
12	入学の意思表示	
13	その他	
IX	第2次募集入学者選抜（第2次募集）	12
1	第2次募集人員	
2	出願資格	
3	出願期間	
4	出願手続	
5	受検票の交付	
6	面接・実技検査	
7	選抜方法	
8	合格発表	
9	入学の意思表示	
10	その他	
X	保護者が県外に居住する場合の出願	14
XI	その他	14

I 募集の課程・学科及び入学定員

全日制課程 普通科 200名
 体育科 40名

ただし、県外からの合格者は両学科合わせて、原則として4名以内とする。

（『**X 保護者が県外に居住する場合の出願**』を参照のこと）

II 応募資格

国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

III グランドデザイン（社高の目指す教育）

〈教育目標〉一育てる生徒像—

郷土に思いをいたし、こころ豊かで、たくましく生き抜く実践力のある人材の育成

〈育みたい力〉グラデュエーション・ポリシー

〔普通科〕 調整力、創造力、実践力

〔体育科〕 競技力、指導力、組織力

〔両科共通〕 考えて行動する力、情報を活用する力、表現する力、関わる・協働する力、挑戦し続ける力

IV 求める生徒像

- (1) 自分で考えようとする姿勢が持てる生徒（両科共通）
- (2) 目標に向けて努力し続ける意欲・粘り強さのある生徒（両科共通）
- (3) 自他を大切にできる意識・態度のある生徒（両科共通）
- (4) 知的好奇心の旺盛な生徒（普通科）
- (5) 優れた能力と実績、意欲のある生徒（体育科）

V 選抜において重視する点

〈総合選抜〉

- ①高校生活に対する高い目的意識と意欲（普通科・体育科）
- ②中学校での諸活動における意欲や態度（普通科・体育科）
- ③専門とする種目での優れた実績と資質・能力（体育科）

〈スポーツ特別選抜〉

- ①高校生活に対する高い目的意識と意欲
- ②中学校での諸活動における意欲や態度
- ③専門とする種目での優れた実績と資質・能力

〈一般選抜及び第2次募集〉

○普通科

- ①高校での学習に必要とされる総合的な基礎学力
- ②中学校での学習活動等への意欲や成果

○体育科

- ①高校での学習に必要とされる総合的な基礎学力
- ②中学校での学習活動等への意欲や成果
- ③専門とする種目での優れた資質と能力

VI 総合入学者選抜（総合選抜）

1 実施する学科と募集人員

全日制課程 普通科 入学定員の 25%程度（50 名程度）
 体育科 入学定員の 60%程度（24 名程度）

2 出願資格

令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、次の各事項に該当する者とする。

〈普通科〉

- (1) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (2) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。
- (3) 次の(ア)、(イ)又は(ウ)に該当すること。

(ア) 学業による選抜

学業成績が優秀で、人物が優れ、他の模範となり、入学後も積極的に諸活動に取り組む意欲がある。

全教科の評定平均が概ね **4.0 以上** であること。

(イ) 部活動等による選抜

部活動等（クラブチーム等を含む）において優れた技能を有し、入学後も当該の部活動等を継続する意志が強固である。

全教科の評定平均が概ね **3.0 以上** であること。

(ウ) 特別活動による選抜

顕著な探究的な活動や社会貢献活動等に取り組み、成果を上げている。

全教科の評定平均が概ね **3.0 以上** であること。

- (4) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

〈体育科〉

- (1) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (2) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。
- (3) 実技検査当該種目（以下の専攻種目）の運動技能に優れており、入学後も当該の部活動を継続する意思が強固である。

専攻種目

陸上競技（男子・女子）、体操競技（男子・女子）、剣道（男子・女子）、硬式野球（男子）、サッカー（男子）、バレーボール（女子）

- (4) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

3 出願期間

- (1) インターネット出願システムにより提出する書類

令和 8 年 1 月 7 日(水) 0 時（午前 0 時）から 1 月 9 日(金)17 時までとする。

- (2) (1)によらない書類

令和 8 年 1 月 7 日(水)から 1 月 9 日(金)17 時までとする。

持込の場合 3 日間とも 9 時から 17 時まで

郵送の場合 1 月 9 日(金)17 時以降に届いたものについては、**1 月 8 日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。また、**簡易書留郵便**とし、封筒に「**総合選抜関係書類在中**」と朱書する。

4 出願手続

- (1) 志願者は、次に掲げる(ア)～(ウ)についてはインターネット出願システムへの入力またはアップロード等を行うことで提出する。また、(エ)、(オ)については、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出する。ただし、入学願書の提出は 1 人 1 校 1 学科に限る。

また、(エ)の部活動等活動実績報告書は、上記『2 出願資格』のうち、『普通科 (3)の(イ)部活動等による選抜』、及び『体育科』に志願する者が提出することとする。

- (ア) 入学願書
インターネット出願システムより必要な情報の登録をもって提出とする。
- (イ) 顔写真
無帽・無背景・正面、縦４：横３の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。インターネット出願システム内でアップロードすることで提出とする。
- (ウ) 志望理由書（様式第５号または第５号の２）
インターネット出願システム内でデータをアップロードすることで提出とする。なお、留意事項に従って記入すること。
- (エ) 部活動等活動実績報告書（本校所定の様式、本校のホームページからダウンロードする。）
黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とする。なお、記入上の注意に従って記入すること。
- (オ) その他志願者が出願にあたって必要な書類
・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）
・自己申告書（様式第１４号） 等
- (2) 中学校等の校長は、出願期間内に次に掲げる(ア)～(ウ)についてはインターネット出願システムへの入力またはアップロード等を行うことで提出する。(エ)、(オ)については、本校の校長に提出する。
- (ア) 個人調査報告書（様式第２号）
- (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）
（総合選抜またはスポーツ特別選抜のいずれかで提出すればよい。）
- (ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）
（**選抜区分ごとに**作成する。）
- (エ) 部活動等活動実績報告書（本校所定の様式、対象生徒分のみ）
- (オ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

5 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和８年１月１６日（金）から１月２０日（火）

6 選抜方法

- 〈普通科〉 (ア)学業による選抜及び、(イ)部活動等による選抜
学力検査（県教育委員会が作成するもの）、作文及び書類審査による。
- (ウ)特別活動による選抜
プレゼンテーション、面接及び書類審査による。
- 〈体育科〉 面接、実技検査及び書類審査による。

7 選抜のための検査

- (1) 実施期日、場所
令和８年１月２１日（水） ９時２０分から（受付８：３０～９：００） 本校にて実施
- (2) 実施方法
〈普通科〉 (ア)学業による選抜及び、(イ)部活動等による選抜

①学力検査（県教育委員会が作成するもの）

時間	教科	配点
60分（９：２０～１０：２０） （各教科の時間配分は定めない）	国語、数学、英語	各教科 20 点満点

②作文

時間	字数	評価の観点
50 分 (10:40～11:30)	600 字以内	テーマに沿って、自分の論旨を展開する能力 (テーマは検査当日提示)

(ウ) 特別活動による選抜

①プレゼンテーション

手順	時間	評価の観点
プレゼンテーション資料の作成	30 分	中学校在学中の活動内容と実績 自分の特質を言葉で表現する能力
プレゼンテーション	3 分～5 分	
質疑応答	3 分～5 分	

※プレゼンテーション資料の作成について

四つ切の画用紙 (393 mm×545 mm) 1 枚に作成する。

画用紙の使い方 (縦横) は特に指定しない。

画用紙、筆記具は本校が準備する。(持参した筆記具は使用しない。)

作成場所への参考資料などの持ち込みは不可とする。

※プレゼンテーションの内容について

次に示す事柄をプレゼンテーションに入れること。

- ・取り組んできた探究的な活動や社会貢献活動の内容
- ・取り組みを通して成長したこと
- ・高校入学後取り組みたいこと

②面接 (プレゼンテーションに引き続いて行う。)

内容	時間	評価の観点
志望動機や意欲などについて実施	10 分程度	学習・部活動・探究活動などに対する意欲 他者との協力を重んじる態度 主体的に考え表現する能力

〈体育科〉

①面接

内容	時間	評価の観点
志望動機や意欲などについて 3 分程度の自己 PR も含めて実施。自分の特質や実績・体験を言葉によって表現する	13 分程度	明確な志望動機 学習・部活動などに対する意欲 他者との協力を重んじる態度

②実技検査

入学後選択する専攻種目について、能力、適性を確かめる。

評価の観点：専門とする種目での優れた資質と能力

(3) 携行品

- (ア) 受検票
- (イ) 上履き
- (ウ) 筆記用具、計時機能だけの腕時計 (普通科志願者のみ)
- (エ) 運動のできる服装 (体育科志願者のみ)
(体操服、屋外用シューズ、室内用シューズ、選択種目別検査に必要な用具一式)
- (オ) 昼食 (体育科志願者のみ)

8 合格内定通知

令和 8 年 1 月 29 日 (木) 10 時以降、本校の校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、合格が内定をした受検者へは、本校の校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書により通知する。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

また、合格発表は、令和 8 年 3 月 13 日 (金) 10 時とする。

9 入学の意思表示

合格内定者は、**令和8年2月6日(金)**までに入学意思確認書（合格内定通知書とともに出身中学校等の校長を通して配付する）により、入学の意思表示をすること。これとは別に、**令和8年3月25日(水)**の入学予定者オリエンテーションの日に入学願（合格通知書とともに出身中学校等の校長を通して配付する）により、改めて入学の意思表示をすること。この日までに意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

10 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。
- (3) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- (5) 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。
- (6) 受検生は、必要に応じて個人で保険等に加入すること。

Ⅶ スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

1 実施する学科と募集人員

全日制課程 両学科あわせて12名以内

2 指定競技

陸上競技（男子）、陸上競技（女子）、剣道（男子）、剣道（女子）、体操競技（男子）、体操競技（女子）
サッカー（男子）

3 出願資格

令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、次の各事項に該当する者とする。

- (1) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (2) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。
- (3) 上記指定競技の各種大会で特に顕著な実績を有する又は部活動等で特に優れた資質や能力を有すること。
- (4) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (5) 入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。

4 出願期間

- (1) インターネット出願システムによる提出する書類

令和8年1月7日(水)0時(午前0時)から1月9日(金)17時までとする。

- (2) (1)によらない書類

令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。

持込の場合 3日間とも9時から17時まで

郵送の場合 1月9日(金)17時以降に届いたものについては、**1月8日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。また、**簡易書留郵便**とし、封筒に「**スポーツ特別選抜関係書類在中**」と朱書する。

5 出願手続

- (1) 志願者は、次に掲げる(ア)～(ウ)についてはインターネット出願システムへの入力またはアップロード等を行うことで提出する。また、(エ)、(オ)については、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

- (ア) 入学願書

インターネット出願システムより必要な情報の登録をもって提出とする。

- (イ) 顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。白黒・カラー写真の別は問わない。インターネット出願システム内でアップロードすることで提出とする。

- (ウ) 志望理由書（様式第5号または第5号の2）

インターネット出願システム内でデータをアップロードすることで提出する。また、留意事項に従って記入すること。

- (エ) スポーツ活動実績証明書（様式第6号）及び添付書類

黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とする。また、記入上の注意に従って記入すること。

- (オ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

- ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）
- ・自己申告書（様式第14号） 等

- (2) 出身中学校等の校長は、出願期間内に次に掲げる(ア)～(ウ)についてはインターネット出願システムへの入力またはアップロード等を行うことで提出する。また、(エ)、(オ)については、本校の校長に提出する。

- (ア) 個人調査報告書（様式第2号）

- (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

（総合選抜またはスポーツ特別選抜のいずれかで提出すればよい。）

- (ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第4号）（**選抜区分ごとに作成する。**）
- (エ) スポーツ活動実績証明書及び添付書類
- (オ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

6 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日（金）から1月20日（火）

7 選抜方法

面接及び実技検査による。

8 選抜のための検査

(1) 実施期日、場所

令和8年1月21日（水）10時30分から（受付10:00～10:20） 本校にて実施

(2) 実施方法

①面接

内容	時間	評価の観点
志望動機や意欲などについて 3分程度の自己PRも含めて実施。自分の特質や実績・体験を言葉によって表現する	13分程度	明確な志望動機 学習・部活動などに対する意欲 他者との協力を重んじる態度

②実技検査

入学後選択する専攻種目について、能力、適性を確かめる。

評価の観点：専門とする種目での優れた資質と能力

(3) 携行品

- (ア) 受検票
- (イ) 上履き
- (ウ) 運動のできる服装（体操服、屋外用シューズ、室内用シューズ、選択種目別検査に必要な用具一式）
- (エ) 昼食

9 合格内定通知

令和8年1月29日(木)10時以降、本校校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、合格が内定をした受検者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書により通知する。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和8年3月13日(金)10時とする。

10 入学の意思表示

合格内定者は、**令和8年2月6日(金)**までに入学意思確認書（合格内定通知書とともに出身中学校等の校長を通して配付する）により、入学の意思表示をすること。これとは別に**令和8年3月25日(水)**の入学予定者オリエンテーションの日に入学者（合格通知書とともに出身中学校等の校長を通して配付する）により、改めて入学の意思表示をすること。この日までに意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

11 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。
- (3) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) 必要に応じて、出身中学校等の校長に対して、賞状の写し等の補助資料を求めることがある。
- (5) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- (6) 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。
- (7) 受検生は、必要に応じて個人で保険等に加入すること。

Ⅷ 一般入学者選抜（一般選抜）

1 募集定員

入学定員から各学科の総合選抜、スポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。

2 出願資格

Ⅱに定める応募資格のある者

ただし、体育科については、入学後下記専攻種目のいずれかを専攻し、部活動でも同じ種目の部に所属する意思のある者。

専攻種目

陸上競技（男子・女子）、体操競技（男子・女子）、剣道（男子・女子）、野球（男子）、サッカー（男子）、バレーボール（女子）
--

3 出願期間

(1) インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年2月2日（月）0時（午前0時）から2月5日（木）12時までとする。

(2) (1)によらない書類

令和8年2月2日（月）から2月5日（木）12時までとする。

持込の場合 2月2日（月）、2月3日（火）、2月4日（水）は9時から17時まで

2月5日（木）は9時から12時まで

郵送の場合 2月5日（木）12時以降に届いたものについては、**2月4日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。また、**簡易書留郵便**とし、封筒に「**入学者選抜関係書類在中**」と朱書する。

4 出願手続

普通科と体育科について、それぞれを第1志望、第2志望とすることを認める。

(1) 志願者は、次に掲げる(ア)～(イ)についてはインターネット出願システムへの入力またはアップロード等を行うことで提出する。また、(ウ)～(エ)については在籍又は出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出する。

(ア) 入学願書

インターネット出願システムより必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。白黒・カラー写真の別は問わない。インターネット出願システム内でアップロードすることで提出とする。

(ウ) 部活動等活動実績報告書（本校所定の様式、本校のホームページからダウンロードする。）

体育科志願者のみ（**第2志望学科で体育科を志願する場合も必ず提出すること**）。

黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とする。また、記入上の注意に従って記入すること。

(エ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

- ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

- ・自己申告書（様式第14号）等

(2) 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げる(ア)～(イ)についてはインターネット出願システムへの入力またはアップロード等を行うことで提出する。また、(エ)～(オ)については、出願期間内に本校の校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書（様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第4号）

(エ) 部活動等活動実績報告書（本校所定の様式、体育科を志願する生徒のみ）

(オ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

(3) その他

いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

5 出願状況の発表

前記 4 による出願者の状況を令和 8 年 2 月 6 日(金)10 時に、県教育委員会のホームページで発表する。また、以下 6 により変更となった後の出願者の状況を令和 8 年 2 月 18 日(水)14 時に、同ホームページで発表する。

6 志願変更

前記 4 により出願した者が希望する場合には、1 回に限り、本校又は他の学校の課程、学科(部)に志願変更することができる。ただし、第 1 志望が変わらない変更は認めない。

(1) 志願変更受付期間

(ア) **出願先**高等学校への提出期間

令和 8 年 2 月 9 日(月)0 時(午前 0 時)から 2 月 12 日(木)17 時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

(イ) **志願変更先**高等学校への提出期間

令和 8 年 2 月 13 日(金)0 時(午前 0 時)から 2 月 16 日(月)17 時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

インターネット出願システムによらない書類の提出は、在籍又は出身中学校の校長を経由して持ち込み又は郵送により提出する。

持込の場合 2 月 13 日(金)、2 月 16 日(月)の 9 時から 17 時まで。

郵送の場合 2 月 16 日(月)17 時以降に届いたものについては、**2 月 13 日(金)までの消印**があるもの

に限り受け付ける。また、必ず**簡易書留速達**とし、封筒に「**志願変更関係書類在中**」と朱書する。なお、

郵送の場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

(2) 志願変更手続

(ア) 志願変更を希望する者は、インターネット出願システムにより、在籍又は出身中学校の校長を経由して、所定の志願変更受付期間内に本校校長に申請する。

(イ) 志願変更を承認された者の中で、上記のⅧの 4 の(1)の(ウ)(エ)に該当する書類の提出が必要な者は、在籍又は出身中学校の校長を経由して、所定の期間内に本校の校長に申請する。

(ウ) 在籍又は出身中学校等の校長は、上記のⅧの 4 の(2)に準じる書類を、所定の期間内に本校の校長に提出する。ただし、以下の点に留意すること。

・公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第 4 号)は、志願変更用として志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出する。

・学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第 3 号)は、当該中学校等から新規に出願する場合のみ提出する。

(エ) その他

① 志願変更手続きにおいていったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

② 学力検査場について、特別措置を願い出る場合(島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱 p 27 の 8 の(4)の(ア)に該当する場合)は、インターネット出願システムにより入学願書を提出する際に、所定の欄に入力する。

③ いったん入学志願変更届を提出した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志願変更手続きを完了しなかったときは、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、出身中学校長は、出願していた高等学校の校長へ辞退届(様式第 17 号)を提出すること。

7 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 8 年 2 月 19 日(木)から 2 月 25 日(水)

8 学力検査

- (1) 個人調査報告書と学力検査の比率

〈普通科〉 個人調査報告書と学力検査の比率を 50 : 50 とする。

〈体育科〉 個人調査報告書と学力検査の比率を 70 : 30 とする。

- (2) 実施期日、日程

令和 8 年 3 月 4 日(水)

〈全学科〉

受 付	諸注意 入 場	国 語	数 学	社 会	昼 食	英 語	理 科
8:30～ 8:50	8:50～ 9:15	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30		13:20～ 14:10	14:30～ 15:20

- (3) 検査場

本校で実施。ただし、隠岐郡から本校普通科を志願する場合は、隠岐郡内の最寄りの学力検査場で受検することができる。**体育科を第 1 志望又は第 2 志望とする者は、必ず本校で受検しなければならない。**

- (4) その他

受検票は当日持参しなければならない。

欠席者は中学校長を経由してその理由を当日 8 時 50 分までに届け出ること。

9 実技検査

本校体育科を第 1 志望又は第 2 志望とする志願者に対し、実技検査を行う。

- (1) 実施期日、場所

令和 8 年 3 月 5 日(木) 9 時から(受付 8:40～8:50) 本校にて実施

- (2) 実施方法

実技検査 入学後選択する種目(部活動等活動実績報告書に記載あり)について、能力、適性を確かめる。
なお、評価の観点は次のとおりとする。

○専門とする種目での優れた資質と能力

- (3) 携行品

- (ア) 受検票

- (イ) 運動のできる服装(体操服、屋外用シューズ、室内用シューズ、選択種目別検査に必要な用具一式)

10 追検査

- (1) 受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。実技検査を含む)当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)又は(イ)に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査及び実技の一部でも受検した者は除く。

- (ア) 学校保健安全法施行規則第 18 条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

- (イ) 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により、本検査を受検できなくなった者

上記(ア)、(イ)は、具体的には次の①～④等に相当する。

①新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者

②本検査当日に、発熱・咳等の症状があり、追検査を希望する者

③本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者

④本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

(2) 出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する受検生がいる場合、ただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(イ) 中学校等の校長は、以下のものを、3月5日(木)10時までに本校の校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・追検査受検願（様式第18号） 1部
- ・証明書類（本検査当日の医師の診断書等を原則とする） 1部
- ・追検査受検者名簿（様式第19号） 3部

なお、(1)の③、④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は、代わりに、出身中学校等の校長が証明する「申告書」（様式第18号の2）を提出すること。

(3) 実施期日及び検査内容

令和8年3月10日(火)の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。体育科については、学力検査終了後引き続いて実技検査を行う。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

(5) 選抜方法

本検査の受検者と合わせ、選抜要領に従って選抜する。

(6) その他

(ア) 追検査の受検料は徴収しない

(イ) 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を受検会場に持参する。

(ウ) 「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。

(エ) その他詳細については、別途通知する。

11 合格発表

(1) 令和8年3月13日(金)10時とし、合格者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式24号）により通知する。また、当日島根県教育委員会管理サイトにおいても発表する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

(2) 合格に関する電話での問い合わせには、一切応じない。

12 入学の意思表示

合格者は**令和8年3月25日(水)**の入学予定者オリエンテーションの日に入学者（合格通知書とともに出身中学校等の校長を通して配付する）により、入学の意思表示をすること。この日までに意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

13 その他

(1) 合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

(2) 受検生は、必要に応じて個人で保険等に参加すること。

Ⅸ 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

令和8年度公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じたときは次により第2次募集を行う。

1 第2次募集人員

令和8年3月13日(金)の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で、各学科の欠員数を第2次募集の募集人員とする。第2次募集を行う学科及びその募集人員は、令和8年3月13日(金)10時に県教育委員会のホームページで公表する。

2 出願資格

Ⅱに定める応募資格のある者のうち、以下の(1)又は(2)に該当する者を除くものとする。

- (1) 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- (2) 令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において、本校に出願した者は再度出願することとはできない。また、本校では、一般選抜学力検査の結果を選抜資料として利用するので、一般選抜学力検査を受検していること。

3 出願期間

令和8年3月16日(月)から3月17日(火)15時までとする。持込みによる提出を原則とする。

3月16日(月)は9時から17時まで

3月17日(火)は9時から15時まで

何らかの理由で郵送により提出する場合は**簡易書留速達**とし、封筒に「**第2次募集関係書類在中**」と朱書する。なお、在籍又は出身中学校等の校長から本校の校長へ電話にて一報を入れること。

4 出願手続

- (1) 志願者は、次に掲げる(ア)～(イ)についてはインターネット出願システムへの入力またはアップロード等を行うことで提出する。また、(ウ)、(エ)については在籍又は出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出する。

(ア) 入学願書

インターネット出願システムより必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。白黒・カラー写真の別は問わない。インターネット出願システム内でアップロードすることで提出とする。

(ウ) 部活動等活動実績報告書（本校所定の様式、本校のホームページからダウンロードする。）

体育科を志望する生徒のみ提出する。黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とする。また、記入上の注意に従って記入すること。

(エ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

- ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）
- ・自己申告書（様式第14号） 等

- (2) 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げる(ア)～(ウ)についてはインターネット出願システムへの入力またはアップロード等を行うことで提出する。また、(エ)、(オ)については、出願期間内に本校の校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書（様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第4号）

(エ) 部活動等活動実績報告書（本校所定の様式、体育科を志望する生徒のみ）

(オ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

(3) その他

(ア) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

5 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年3月18日（水）

6 面接・実技検査

(1) 実施期日、場所

令和8年3月19日（木） 時間については別途通知する。 本校にて実施。

(2) 実施方法

〈全学科〉

面接 志望動機、意欲等について1人あたり13分程度実施。その中で、3分程度の自己PRの時間を設ける。自己PRでは、自分の特質や実績・体験を言葉によって表現する。書類や道具等の持込みは不可とする。

なお、評価の観点は次のとおりとする。

- ①明確な志望動機
- ②学習、部活動、生徒会活動などに対する意欲
- ③適切な言葉遣いや態度

〈体育科〉

実技検査 入学後選択する種目について、能力、適性を確かめる。

なお、評価の観点は次のとおりとする。

○専門とする種目での優れた資質と能力

(3) 携行品

(ア) 受検票

(イ) 上履き

(ウ) 運動のできる服装（体育科志願者のみ）

（体操服、屋外用シューズ、室内用シューズ、選択種目別検査に必要な用具一式）

7 選抜方法

〈普通科〉 個人調査報告書等の書類と学力検査及び面接の比率を50：50：10とする。

〈体育科〉 個人調査報告書等の書類と学力検査及び面接、実技検査の比率を70：30：10：40とする。

8 合格発表

令和8年3月24日（火）15時に、島根県教育委員会管理サイトおよびインターネット出願システムにより発表する。

9 入学の意思表示

合格者は**令和8年3月25日（水）**の入学予定者オリエンテーションの日に入学者（合格通知書とともに出身中学校等の校長を通して配付する）により、入学の意思表示をすること。この日までに意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

10 その他

(1) 合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の校長に交付する。ただし、合格者の出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

(2) 可否に関する電話での問い合わせには、一切応じない。

X 保護者が県外に居住する場合の出願

下記の(1)、(2)に該当する場合は、各選抜の出願期間内に、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）に次の書類を添付して、在籍又は出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出する。この手続きを経て、本校校長の承認を受けた場合に限り入学願書は受理される。

- (1) 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合
 - (ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
 - (イ) 島根県内の居住地が分かる資料
- (2) 県内に居住している確かな身元引受人のある場合（身元引受人は原則として、志願者の親族である祖父母、おじ、おば等とするが、本校の校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。）
 - (ア) 身元引受人の承諾証明書（様式自由）
 - (イ) 志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料（様式自由）
 - (ウ) 身元引受人の住民票
- (3) 特別入学志願許可の取扱い
県外居住者で、保護者の転勤等による転住によって、本校へ出願期間を過ぎて出願するときは、県教育委員会（教育指導課）に願い出、公立高等学校特別入学志願許可書（様式第11号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には公立高等学校特別入学志願許可書を本校へ提出しなければならない。この場合の出願期間は、令和8年2月9日(月)から2月16日(月)17時までとする。
- (4) (2)による出願については、本校の入学定員内で、**原則として4名以内**において合格者を決定するものとする。
総合選抜及びスポーツ特別選抜において4名の合格内定者が決定した場合、一般選抜には出願できない。

XI その他

- (1) 学費等（下記は令和7年度のものである。令和8年度の詳細は合格通知とともに連絡する。）
 - (ア) 毎月の諸会費等

授 業 料	9,900 円	（所得要件により就学支援金または高校生等臨時支援金の支給あり）			
部 活 動 振 興 費	2,130 円	P T A 会 費	520 円	生 徒 会 費	1,050 円
進路指導費	540 円	記念館運営費	250 円	教育環境整備費	200 円
周年記念事業積立費	100 円				
※学年費	年 額	普通科	53,730 円	体育科	55,630 円
 - (イ) 入学時の納入金（上記以外で入学時必要なもの）

入 学 料	5,650 円	P T A 入 会 金	3,000 円
生 徒 会 入 会 金	1,000 円	教育環境整備費	3,500 円
部活動振興費特別会費	3,000 円	研修旅行代金（分割支払いもあり）	60,000 円
 - (ウ) その他の学費（入学当初必要なもの）

教 科 書 代	普通科	約 10,000 円	体育科	約 10,000 円
副 教 材	普通科	約 18,000 円	体育科	約 8,000 円
体育用品等	普通科	約 28,000 円	体育科	約 40,000 円
- (2) 奨学金
 - ・島根県育英会高等学校等奨学資金〔自宅通学(月額)18,000 円 自宅外通学(月額)23,000 円〕
入学後所定の手続きにより出願する。
 - ・その他 大社高等学校奨学生（月額 5,000 円）等もある。
- (3) 寄宿舎設備
令和2年度より、大社高校（碧雲寮）と出雲農林高校（明耕寮）の寮の共同利用となっている。
 - ・碧雲寮（大社高校、出雲農林高校の男子寮）大社高校までの距離約 1.2 km
56名収容（大社高校 54 名・出雲農林高校 2 名）
出雲市大社町北荒木 572 番地 電話（0853－53－4374）
 - ・明耕寮（大社高校、出雲農林高校の女子寮）大社高校までの距離約 4.2 km
34名収容（大社高校 20 名・出雲農林高校 14 名）
出雲市下横町 950 番地 電話（0853－28－0314）※現在、寮費月額（食費等含む）碧雲寮 44,000 円・明耕寮 40,000 円、入寮費 5,000 円（入寮時のみ）